

【別紙様式】

鳥取市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共施設等の管理維持体制持続化事業費		
総事業費 (千円)	44,148千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,074千円 (26,074千円)
事業概要	<p>①目的 指定管理施設において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減少により必要となる施設維持管理費を支援することで、施設維持管理体制の持続化と感染防止対策に配慮した円滑な管理を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 新型コロナウイルス感染症の影響による料金収入（令和3年度下半期分）の減少に対する指定管理者支援助成費 ※支援対象事業者のうち1千万円を超える1事業者について掲載 支援金：1事業者×13,604千円=13,604千円 (13,604千円の内訳) 【収入】111,283千円－【支出】124,887千円=13,604千円 【収入】入館料売上34,991千円、売店売上27,786千円、その他48,506千円 【支出】施設維持管理費60,649千円、売店仕入19,363千円、砂像制作費44,875千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 指定管理者（鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 鳥取砂丘砂の美術館を運営する指定管理者は鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体であり、民間事業者のノウハウを活かした運営により、コロナ前は年間入館者目標の50万人を達成し、本市の主要観光施設を効果的かつ安定的に運営されている事業者である。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で採算が悪化しているが、砂の美術館は本市の重要な観光拠点として位置づけられ継続した運営が必要であるため、指定管理者を支援対象者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、砂の美術館の継続した運営が図られることにより、鳥取市の観光振興、地域経済の回復につなげる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指定管理施設は料金収入等が減少しているものの、市民生活の維持・地域経済への影響を考慮し、円滑な施設の維持管理の継続が求められている。</p> <p>砂の美術館の指定管理者である鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体を交付対象者として支援金を交付し、砂の美術館の運営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		